



2023年5月15日

各位

会社名 阪急阪神ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 嶋田 泰夫
(コード番号 9042 東証プライム)
問合せ先 グループ経営企画室 経理部長 舟尾 和敏
(TEL. 06-6373-5013)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2023年5月15日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の実効性及び資本効率の向上を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 60万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.25%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 20億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2023年5月24日～2023年6月23日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考) 2023年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	242,496,958株
自己株式数	11,784,427株

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、自己株式に含めておりません。

以上